

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年5月1日

【会社名】 松尾電機株式会社

【英訳名】 MATSUO ELECTRIC., CO. LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 清水 巧

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

【電話番号】 (06)6332-0871(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務・経理部門長 竹野井 薫

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

【電話番号】 (06)6332-0871(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務・経理部門長 竹野井 薫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第12号及び第19号の規定に基づき提出するものです。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成20年4月28日（取締役会開催日）

### (2) 当該事象の内容

当社は、チップタンタルコンデンサを製造している福知山工場について、価格競争の激化による製品販売価格の下落、また、電子機器の小型化・低背化に対応するため販売を開始した「下面電極チップタンタルコンデンサ」の歩留まりが計画値に達しないことによる製造費用の増加等により業績の低迷が継続したため、同工場及び関連部署の将来キャッシュ・フローを検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用することが相当であると判断し平成20年4月28日開催の取締役会において減損損失の計上を決定しました。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成20年3月期の個別決算及び連結決算において減損損失（特別損失）973,934千円を計上する予定です。